

# その他資料 3

## 生駒市体育施設指定管理者の募集について

### 【生駒市体育施設（生駒北スポーツセンター、井出山体育施設を除く）】

- ・ 対象施設：北大和体育施設、イモ山公園体育施設、総合公園体育施設、  
滝寺公園体育施設、むかいやま公園体育施設、小平尾南体育施設  
※体育館 5 館、武道館 1 館、野球場 1 面、グラウンド 6 面、  
相撲場 1 場、テニスコート 9 面
- ・ 指定期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
- ・ 指定管理料債務負担行為額（5 年間分）：801,605,000 円  
(160,321,000 円×5 年間)

### 【生駒北スポーツセンター】

- ・ 対象施設：生駒北スポーツセンター  
※体育館 1 館、野球場 1 面、グラウンド 1 面、テニスコート 2 面
  - ・ 指定期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
  - ・ 指定管理料債務負担行為額（5 年間分）：226,925,000 円  
(45,385,000 円×5 年間)
- ※来季から利用料金制を導入予定（使用料から利用料金に変更）